

平成27年度 第12回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成28年3月29日（木曜日） 13時00分～14時30分

場 所 役場3階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 黒木憲治
吉田一弘 椎葉一光 那須定光

事務局 事務局長（農林課長）尾前広史
農業振興グループ長 椎葉今朝志
事務局次長 那須力男

議事録署名人 （1番）荒竹 和久 （2番）廣末 信夫

議 案 34号. 経営基盤法に基づく申請（賃貸借）
35号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
36号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
37号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（賃貸借）
38号. 経営基盤法に基づく申請（賃貸借）
39号. 経営基盤法に基づく申請（賃貸借）
40号. 経営基盤法に基づく申請（賃貸借）
41号. 経営基盤法に基づく申請（賃貸借）
42号. 農地法第3条の規定に基づく申請（所有権移転）
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成27年度第12回の定例総会を開催します。まず初めに会長が挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（農林課長）

村政について、新制度に基づく農業委員の選出について説明。

(事務局)

審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長にお願いいたします。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、1番、2番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず始めに議案34号、経営基盤法に基づく申請、賃貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(廣末信夫委員)

事務局から説明があった通りです。今回新規就農として地元に帰ってきました。まずはハウスを借りてミニトマトを耕作するようです。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第34号を承認いたします。次に議案第35号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案35号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(吉田一弘委員)

事務局から説明があった通りです。今回は契約継続という事で連絡がありました。牛のエサを耕作しているので問題はありません。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第35号を承認いたします。次に議案36号について説明を事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、議案36号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(廣末信夫委員)

事務局から説明があった通りです。Mさんは数年前から村外にいまして、SさんはMさんの別の農地も借りています。今回、荒らすよりはいいと言う事で契約したいという事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第36号を承認いたします。次に議案第37号から40号まで同じ内容なのでまとめて説明を事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、議案37号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、賃貸借、3

8号から40号、経営基盤法に基づく申請、賃貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員は私なのでそのまま説明します。今回ハウス団地の再契約という事で申請しました。みんなしっかりと耕作していますので問題はありません。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第37号から40号を承認いたします。次に議案41号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案41号、経営基盤法に基づく申請、賃貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員は私なのでそのまま説明します。私が借りていますハウスですが再契約になります。今後も耕作しますのでお願いします。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第41号を承認いたします。次に議案42号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案42号、農地法第3条の規定に基づく申請、所有権移転について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉一光委員)

事務局から説明があった通りです。前回の地籍調査で今まで耕作していた農地が親戚の所有であり、お互い初めて知ったようでした。従兄弟になりまして、お互い話して所有権移転したいという事で今回申請させていただきました。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第42号を承認いたします。次にその他説明を事務局をお願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地利用状況調査及び農地利用意向調査、農業委員会日誌の取り扱い、人事異動について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第12回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成28年3月29日

議長(会長) 清田 泉

署名委員 荒竹 和久

署名委員 廣末 信夫